

带状疱疹ワクチン予防接種のご案内

令和7年4月より、带状疱疹ワクチンが予防接種法で定める定期接種となりました。

【接種期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日

【令和7年度の接種対象者】

①小川町に住所があり令和7年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生の方
70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
100歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳以上	大正14年4月1日以前に生まれた方(令和7年度のみ対象)

(令和7年度から令和11年度までは65歳から5歳刻みの年齢の方が対象です。)

②現在60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(免疫機能の障害で障害者手帳1級相当)

【使用するワクチンと自己負担金額】

ワクチンの種類	接種回数	自己負担金額
乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン)	1回	5,830円/回
乾燥組換え带状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)	2回	19,990円/回

※生活保護受給者は生活保護受給証の提示で無料です。

【持参するもの】

- ・マイナ保険証など身分確認ができるもの
- ・身体障害者手帳(対象者②に該当する方)
- ・生活保護受給証(生活保護受給者のみ)

【その他】

- ・带状疱疹ワクチンの交接種(2種類の異なるワクチンを組み合わせて接種)はできません。
- ・定期接種の対象者が既に一部の接種を任意接種として行った場合、残りの接種を定期接種として扱います。接種期間を過ぎた場合は定期接種の対象外となりますのでご注意ください。
- ・接種の際は、医療機関へ事前に予約ください。

※御注意ください！！

過去に带状疱疹の生ワクチンを1回もしくは不活化ワクチンを2回接種されたことのある方は定期接種の対象外となります。

＜帯状疱疹ワクチン予防接種小川町内実施医療機関＞

実施医療機関名	電話番号	生ワクチン	不活化ワクチン
いわほりクリニック	71-6601	○	○
内田医院	72-0516	-	○
大野クリニック	74-1868	○	○
小川赤十字病院	72-2333	○	○
木下医院	72-0375	○	○
宏仁会小川病院	73-2750	-	○
真田医院	72-8020	○	○
耳鼻咽喉科野崎医院	72-0389	○	○
鈴木医院	72-1215	○	○
瀬川病院	72-0328	-	○
竹澤診療所	74-1117	○	○
田嶋医院	72-0138	○	○
野崎医院	72-0101	○	○
パークヒルクリニック	74-4125	-	○
みやざきクリニック	72-2233	-	○
柳澤医院	72-0024	○	-

問合せ:小川町役場 健康福祉課 ☎ 72-1221(内線157・158)